

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【四半期会計期間】 第132期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 武田薬品工業株式会社

【英訳名】 Takeda Pharmaceutical Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 閑 史

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区道修町四丁目1番1号

【電話番号】 大阪(6204)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部シニアマネジャー(決算) 伴 雅 雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目12番10号
(武田薬品工業株式会社東京本社)

【電話番号】 東京(3278)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部シニアマネジャー(財務) 眞 谷 俊 誠

【縦覧に供する場所】 武田薬品工業株式会社東京本社
(東京都中央区日本橋二丁目12番10号)
武田薬品工業株式会社横浜支店
(横浜市西区北幸二丁目15番10号)
武田薬品工業株式会社名古屋支店
(名古屋市西区牛島町6番1号)
武田薬品工業株式会社神戸支店
(神戸市中央区磯辺通三丁目1番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第132期 第2四半期連結 累計期間	第132期 第2四半期連結 会計期間	第131期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高	百万円	807,140	410,259	1,374,802
経常利益	百万円	100,976	107,364	536,415
四半期(当期)純利益	百万円	71,788	69,294	355,454
純資産額	百万円		2,191,197	2,322,533
総資産額	百万円		2,979,071	2,849,279
1株当たり純資産額	円		2,636.92	2,706.00
1株当たり四半期 (当期)純利益	円	87.33	85.04	418.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	円	87.33	85.03	
自己資本比率	%		72.1	80.0
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	129,149		292,496
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	782,694		101,749
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	230,943		262,082
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	百万円		766,204	1,613,240
従業員数	人		19,210	15,717

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、第131期は潜在株式がないため記載しておりません。

3 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となっております。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
武田ファーマシューティカルズ・アジア株式会社	シンガポール	7百万 シンガポ ールドル	医薬事業 (医療用医薬品事業)	100.0	
武田クリニカル・リサーチ・シンガポール株式会社	シンガポール	5百万 シンガポ ールドル	医薬事業 (医療用医薬品事業)	100.0	当社が医薬品の開発を委託

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	19,210
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	6,184
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
医薬事業セグメント	167,868
医療用医薬品事業	157,800
ヘルスケア事業	10,068
その他事業セグメント	8,917
合計	176,785

(注) 生産実績金額は、消費税等を除いた販売価格によっております。

(2) 受注状況

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産計画をたてて生産しております。

一部の事業において受注生産を行っていますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
医薬事業セグメント	386,963
医療用医薬品事業	367,121
国内	135,920
海外	231,201
ヘルスケア事業	19,842
その他事業セグメント	23,296
合計	410,259
(うち海外)	(233,257)
(うち知的財産権収益)	(12,837)

(注) 1 販売実績は、外部顧客に対する売上高を表示しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)
(株)メディセオ・パルタック ホールディングス	64,084	15.6

3 販売実績金額は、消費税等を除いた金額であります。

2 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等について、当第2四半期連結会計期間における変更等は次のとおりであります。

(1) 技術貸与
該当事項はありません。

(2) 共同研究
該当事項はありません。

(3) 技術導入
当第2四半期連結会計期間に変更があった契約

契約会社名	相手先	国名	技術の内容	対価の支払	契約期間
武田薬品工業(株) (当社)	味の素(株)	日本	骨粗鬆症治療薬に関する技術	一定料率のロイヤルティ	2002. 5～2022. 6 (注) (以後2年毎の自動更新)

(注) 週1回投与の骨粗鬆症治療薬の発売等を受けて、契約期間を「2002. 5～2017. 5」から「2002. 5～2022. 6」に改定しております。

(4) 供給契約
該当事項はありません。

(5) クロスライセンス
該当事項はありません。

(6) 合弁関係
該当事項はありません。

(7) 販売契約
該当事項はありません。

(8) その他
該当事項はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) はじめに

当社は、「世界的製薬企業」の実現に向け、「06-10中期計画」に定めた経営課題に沿って、さまざまな取り組みを進めております。なかでも「新薬創出力のさらなる強化」については、2008年に入り、いくつかの重要な取引を成立させました。

まず、米国「ミレニアム・ファーマシューティカルズ株式会社」（以下、ミレニアム社）の買収により、当社がこれまで培ってきた「癌細胞の増殖を抑制する」研究手法に、同社の「癌細胞の細胞死を誘発する」新規性の高い研究手法と優れた臨床開発機能が加わり、癌領域における自社研究開発力を格段に強化することができました。当社では、癌領域におけるプレゼンスのさらなる向上を実現すべく、ミレニアム社を中心にグループの総力を結集し、癌に苦しむ患者さんや医療従事者の方々のニーズに応えることができる、優れた新薬の創出に取り組んでまいります。

また、米国アムジェン社の日本法人である「アムジェン株式会社」の買収と国内対象12品目および全世界対象1品目の開発品のライセンス契約締結を経て、抗癌薬「パニツムマブ」について、厚生労働省に製造販売承認申請を行いました。一方、米国においても、ミレニアム社創製の多発性骨髄腫治療剤「ベルケイド」について、薬物治療を受けたご経験のない患者さんに第一選択薬として投与する効能を追加取得することができました。

さらに、米国事業体制については、本年6月、米国「TAPファーマシューティカル・プロダクツ株式会社」（以下、TAP社）の販売機能を「武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ株式会社」（以下、TPNA社）に、開発機能を「武田グローバル研究開発センター株式会社」（以下、TGRD社）に集約しました。これにより、米国事業再構築という長年の課題を解決し、より効率的で強固な体制づくりに目処をつけることができました。

本年度は、TAP社およびミレニアム社の子会社化により、両社の売上高が本年5月より当社の連結売上高に加わったこと等による増収効果があるものの、これらの一連の取引の結果、買収費用等の負担が集中的に発生することから一時的な減益を見込んでおります。しかしながら、これらの施策が事業の中長期的な成長と企業価値の最大化をもたらし、配当の安定的な増加と弾力的な自己株取得の実施を通じた株主の皆さまへの一層の利益還元につながるものと確信しております。

一方、米国金融危機を発端とする株式相場の歴史的な下落と急速な為替相場の変動により、世界的に景気の減速感が強まるなか、日米欧各極において後発品使用促進などの医療費抑制策が一層強化されるとともに、新薬承認審査の厳格化も加わり、市場環境がますます厳しくなっております。当社は、事業を取り巻く環境変化を常に把握し、さまざまな事業上のリスクにきめ細かく対応しつつ、売上・利益の持続的成長に向けて着実に取り組んでまいります。特に本年度は、これまで「アクトス」と「ランソプラゾール（米国製品名：プレバシド）」で築いた当社の米国市場におけるフランチャイズを活かし、同国で販売許可申請中の2型糖尿病治療薬「SYR-322（一般名：alogliptin）」ならびに消化性潰瘍治療薬「TAK-390MR（一般名：dexlansoprazole）」の上市、さらにはその製品価値の最大化に向け

て、積極的に取り組んでおります。

なお、SYR-322 およびTAK-390MRについて、米国食品医薬品局（FDA）より、当初の審査終了目標日（*）までに審査が完了しないため、これを延期する旨の通知を受けましたが、この延期は両薬ともFDAによる審査作業の遅延によるものであり、承認申請内容に関する評価結果に起因するものではありません。新たな審査終了目標日は、TAK-390MRについては2009年1月31日である旨、FDAより通知されておりますが、SYR-322については示唆を受けておりません。当社では、引き続きFDAからの問い合わせに対して迅速かつ真摯に対応し、緊密なコミュニケーションを図ることを通じて、両薬について今年度中の承認取得を目指してまいります。

また、現在、FDAに販売許可申請中の痛風・高尿酸血症治療薬「TMX-67」についても、同様に今年度中の承認取得に向けて取り組んでまいります。

(*）SYR-322：本年10月27日、TAK-390MR：本年10月31日（いずれも米国時間）

(2) 業績の状況（第2四半期連結会計期間〔2008年7-9月期〕）

〔売上高〕

売上高は4,103億円となりました。

- ・ 対ドルでの大幅な円高による為替変動の減収影響がありましたが、TAP社およびミレニウム社の子会社化が寄与したことや国内営業が堅調であったことなどが、売上に寄与しました。
- ・ 国際戦略製品の連結売上高は下記のとおりです。

2型糖尿病治療剤 「ピオグリタゾン（製品名：アクトス）」	999億円
消化性潰瘍治療剤 「ランソプラゾール（国内製品名：タケプロン）」	767億円
高血圧症治療剤 「カンデサルタン（国内製品名：プロプレス）」	595億円
前立腺癌・乳癌・子宮内膜症治療剤 「リュープロレリン（国内製品名：リュープリン）」	324億円

〔営業利益〕

- ・ 売上原価は721億円となり、売上総利益は3,382億円となりました。
- ・ 研究開発費は、開発活動の進捗やTAP社およびミレニウム社の研究開発費が加わったことにより862億円となりました。
- ・ 研究開発費以外の販売費及び一般管理費は、TAP社およびミレニウム社の子会社化に伴う無形固定資産償却費等を含め1,397億円となりました。
- ・ これらの結果、営業利益は1,122億円となりました。

〔経常利益・四半期純利益〕

- ・ 営業外収益を70億円、営業外費用を118億円計上し、経常利益は1,074億円となりました。
- ・ 特別利益を11億円、法人税等を385億円、少数株主利益を7億円計上し、四半期純利益は693億円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

医薬事業（医療用医薬品事業・ヘルスケア事業）セグメント

医薬事業合計の売上高は3,870億円、営業利益は1,103億円となりました。

- ・ 医療用医薬品事業の売上高は3,671億円となりました。
このうち国内売上高は、1,359億円となりました。本年4月の薬価改定の影響を受けましたが、関節リウマチ治療剤「エンブレル」、2型糖尿病治療剤「アクトス」、消化性潰瘍治療剤「タケプロン」などで売上を伸ばしました。

主な品目の国内売上高は下記のとおりです。

「プロプレス」（高血圧症治療剤）	330億円
「タケプロン」（消化性潰瘍治療剤）	168億円
「リュープリン」（前立腺癌・乳癌・子宮内膜症治療剤）	164億円
「アクトス」（2型糖尿病治療剤）	117億円
「ベイスン」（糖尿病食後過血糖改善剤）	115億円
「エンブレル」（関節リウマチ治療剤）	63億円

一方、海外売上高は、2,312億円となりました。

米国においては、TAP社およびミレニウム社の子会社化により「プレバシド」や多発性骨髄腫治療剤「ベルケイド」等の売上高が連結売上高に加わっております。

また、TPNA社の「アクトス」の売上高も、同剤とメトホルミン製剤の合剤である「アクトプラスメット」が寄与するなど、730百万ドルとなりました。欧州においては、「アクトス」などの売上が伸長したものの、「ランソプラゾール」の売上は減少しました。

- ・ ヘルスケア事業の売上高は、かぜ薬「ベンザ」、禁煙補助剤「ニコレット」等の増加が寄与し198億円となりました。

その他事業セグメント

その他事業の売上高は233億円、営業利益は17億円となりました。

所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

- ・ 日本セグメントの売上高は2,093億円、営業利益は1,321億円となりました。
- ・ 北米セグメントの売上高は1,620億円、営業利益は530億円となりました。
- ・ 欧州セグメントの売上高は365億円、営業利益は116億円となりました。
- ・ アジアセグメントの売上高は25億円、営業利益は3億円となりました。

(3) 財政状態の分析（第2四半期連結会計期間末）

〔資産〕

当第2四半期連結会計期間末における総資産は2兆9,791億円となり、前連結会計年度末に比べ1,298億円増加しました。ミレニウム社の買収に伴うキャッシュアウトにより流動資産は6,958億円減少しましたが、TAP社およびミレニウム社の子会社化に伴う無形固定資産の計上により、固定資産は増加しております。

〔負債〕

当第2四半期連結会計期間末における負債は7,879億円となり、前連結会計年度末に比べ2,611億円増加しました。TAP社およびミレニウム社の子会社化に伴う無形固定資産にかかる繰延税金負債を計上しております。また、TAP社は会社分割にあたり、TAP社とアボット社が獲得する価値が均等になるように、アボット社に対して当連結会計年度から5年に渡り価値調整金を支払うことから、この支払予定額をその他固定負債として計上しております。これらの要因により、負債も増加しております。

〔純資産〕

当第2四半期連結会計期間末における純資産は2兆1,912億円となり、配当支払および自己株式の取得による株主資本の減少により、前連結会計年度末より1,313億円減少しました。

自己資本比率は72.1%となり、前連結会計年度末から7.9ポイント低下しております。

(4) キャッシュ・フローの状況（第2四半期連結会計期間 [2008年7-9月期]）

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、第1四半期連結会計期間末に比べ778億円増加し、7,662億円となりました。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

当第2四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は1,418億円となりました。税金等調整前純利益を1,085億円計上したことが主な要因であります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

当第2四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は398億円となりました。有価証券の取得と売却のネットで236億円支出したことが主な要因であります。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

当第2四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は91億円となりました。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

米国事業の再編について

当社は、本年4月、「武田アメリカ・ホールディングス株式会社」（以下、TAH社）と米国アボット・ラボラトリーズ（以下、アボット社）との合弁会社であるTAP社について、会社分割を実施し、100%子会社化いたしました。

本会社分割により、アボット社は「リュープロレリン（米国製品名：ルプロン・デポ）」等に関する資産を獲得いたしました。一方、当社の100%子会社となったTAP社は、販売中の「プレバシド」、販売許可申請中の消化性潰瘍治療薬「TAK-390MR」および痛風・高尿酸血症治療薬「TMX-67」などの資産を保有し続けることとなりました。

本年6月には、TPNA社がTAP社と合併するとともに、TAP社が保有していた開発機能をTGRD社に現物出資いたしました。これをもって、TPNA社、TGRD社ならびにTAP社に分散していた当社グループの米国における事業体制は、販売機能はTPNA社に、開発機能はTGRD社に集約いたしました。

このように再構築した事業運営体制の効率化とシナジーの最大化を追求することにより、世界最大の医薬品市場である米国におけるプレゼンスの向上を実現し、グローバルな成長をより確固たるものにしてまいります。

ミレニアム社の買収について

当社は、本年5月、TAH社の100%子会社を通じた株式公開買付けの実施により、ミレニアム社を約89億ドルで買収いたしました。

当社では、強みである生活習慣病領域のさらなる充実に加え、患者さんの治療への満足度が未だに高くない癌領域を次世代の中核領域として強化すべく、ミレニアム社を「当社グループの癌領域戦略の中核」として位置付けております。特に、ミレニアム社が培ってきた癌領域における専門性を最大限に活用し、当社グループの癌領域に関する開発において同社がリーダーシップを発揮できる体制を構築してまいります。このような取り組みを通じて、同社買収による相乗効果の最大化を図り、パイプラインをさらに充実させることにより、今後高い成長が見込まれる癌領域におけるリーディングカンパニーの地位を確立し、「癌領域における世界トップ3入り」というビジョンの実現に邁進してまいります。

[ミレニアム社の概要]

ミレニアム社は1993年に創立され、ヒトゲノムにかかる豊富な知見、疾患メカニズムへの深い理解、包括的・統合的な研究要素技術の活用などを通じて、画期的な医薬品の研究開発に取り組む中で、癌領域と炎症疾患領域を重点領域と位置付け、同領域において優れた研究開発力を有する世界有数のバイオ医薬品会社です。

同社は、プロテアソーム阻害剤として新規性の高い抗癌剤である「ベルケイド」を2003年5月に発売しているほか、癌領域および炎症疾患領域において有望なパイプラインを保有しております。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は862億円であります。

当社では、成長の源泉である研究開発パイプラインの拡充と新製品の早期上市に向け、自社研究開発、製品付加価値の最大化、導入・アライアンス活動を3本柱として、生活習慣病領域、癌・泌尿器科疾患（婦人科疾患を含む）領域、中枢神経疾患（骨・関節疾患を含む）領域、消化器疾患領域を重点領域と位置付け、経営資源を集中投下しております。

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の主な成果は下記のとおりです。

〔自社研究開発〕

- ・ 本年6月、第68回米国糖尿病学会において、2型糖尿病治療薬「SYR-322」の臨床第3相試験結果が発表されました。本試験によって、本薬が1日1回の経口投与で、単独療法および2型糖尿病の主な治療剤であるメトホルミン製剤、チアゾリジン系製剤、インスリン製剤、スルフォニル尿素剤（SU剤）との併用療法において、有意にHbA1c（ヘモグロビンA1c）を低下させることが確認されました。
- ・ 本年9月、「SYR-322」について、厚生労働省に製造販売承認申請を行いました。

〔製品付加価値の最大化〕

<ボグリボース（国内製品名：ベイスン）>

- ・ 本年5月、第51回日本糖尿病学会において、耐糖能異常を対象とした臨床第3相試験結果が発表されました。本試験において、生活習慣の改善に加えて本薬を通じた薬物治療を行うことにより、2型糖尿病発症が抑制されることが確認されました。

<ボルテゾミブ（製品名：ベルケイド）>

- ・ 本年6月、多発性骨髄腫治療剤「ベルケイド」について、米国食品医薬品局（FDA）より、同疾患にかかるファーストライン治療薬としての承認を取得しました。

<リセドロネート（国内製品名：ベネット）>

- ・ 本年7月、骨粗鬆症治療剤「ベネット錠17.5mg」について、厚生労働省より、「骨ペーজেット病」の効能を取得しました。

<ピオグリタゾン（製品名：アクトス）>

- ・ 本年9月、2型糖尿病治療剤「アクトス」と同治療薬「SYR-322」の合剤について、米国食品医薬品局（FDA）に、販売許可申請を行いました。
- ・ 本年9月、2型糖尿病治療剤「アクトス」の口腔内崩壊錠である「アクトスOD錠15、同30」について、厚生労働省に製造販売承認申請を行いました。
- ・ 本年10月、2型糖尿病治療剤「アクトス」と同治療剤「メトホルミン」の合剤について、厚生労働省に製造販売承認申請を行いました。

<カンデサルタン（国内製品名：ブロプレス）>

- 本年9月、第44回欧州糖尿病学会において、糖尿病網膜症に対する発症予防と進展抑制効果を検討した大規模臨床試験「DIRECT（*1）」の成績が発表されました。本試験において、カンデサルタンが、1型糖尿病患者における糖尿病網膜症発症を抑制する傾向、ならびに2型糖尿病患者における糖尿病網膜症を改善するという有益な知見が得られました。

（*1）Diabetic REtinopathy Candesartan Trials

[導入・アライアンス活動]

- 本年5月、米国「アルナイラム社」と、癌領域および代謝性疾患領域を対象に、RNA i 医薬（*2）の要素技術に関する非独占的ライセンス契約ならびにこれに基づく共同研究にかかる契約を締結しました。

（*2）核酸医薬の一種であるRNA i 医薬は、酵素や受容体等のタンパク質に作用する従来の低分子医薬とは異なり、各種疾患の原因となるタンパク質を作り出す遺伝子に直接・選択的に作用する特徴を有しています。

- 本年6月、抗癌薬「パニツムマブ」について、厚生労働省に、進行・再発の結腸・直腸癌にかかる製造販売承認申請を行いました。

[研究開発体制の整備・強化]

- 本年4月、100%子会社「武田バイオ開発センター株式会社」が事業活動を開始しました。同社は、米国「アムジェン社」から導入した癌、炎症、疼痛などの疾患領域における抗体医薬を中心とする臨床開発に取り組んでいます。
- 本年9月、アジア・オセアニア地域における臨床開発拠点として、シンガポールに100%子会社「武田クリニカル・リサーチ・シンガポール株式会社」を設立しました。同社は、日米欧三極における新製品の承認申請・販売の一層の早期化をサポートするとともに、同じく本年9月にシンガポールに設立した販売統括会社「武田ファーマシューティカルズ・アジア株式会社（100%子会社）」と協調を図り、アジア5カ国における各販売子会社・関連会社のマーケティング活動と緊密に連携し、アジア地域の市場ニーズに即した承認取得ならびに製品付加価値最大化策を推進していきます。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,500,000,000
計	3,500,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	815,152,395	815,152,395	東京、大阪、名古屋(以上 市場第一部) 福岡、札幌の各証券取引所	—
計	815,152,395	815,152,395	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	624個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	62,400株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	自 2011年7月12日 至 2018年7月11日(注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,396円(注) 4 資本組入額 2,198円
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数=調整前株式数×分割または併合の比率(※)

(※) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

3 2011年7月12日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。

4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり4,395円)を合算しております。なお、各取締役に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月18日	△16,990	815,152	—	63,541	—	49,638

(注) 増減は自己株式の消却によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	56,400	6.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	47,037	5.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	32,527	3.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	26,587	3.26
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワー2棟)	19,029	2.33
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	18,070	2.22
財団法人武田科学振興財団	大阪市淀川区十三本町2丁目17-85	17,912	2.20
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7 号)	12,944	1.59
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON, MASSACHUSETTS 02101U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7 号)	11,709	1.44
ジェーピー モルガン チェース バ ンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区日本橋兜町6番7 号)	10,570	1.30
計	—	252,786	31.01

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 214,800 (相互保有株式) 普通株式 275,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 813,970,500	8,139,705	—
単元未満株式	普通株式 692,095	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	815,152,395	—	—
総株主の議決権	—	8,139,705	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が26,200株(議決権262個)が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 武田薬品工業株式会社	大阪市中央区道修町 4丁目1-1	214,800	—	214,800	0.03
(相互保有株式) 天藤製薬株式会社	京都府福知山市笹尾町995	275,000	—	275,000	0.03
計	—	489,800	—	489,800	0.06

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	平成20年5月	平成20年6月	平成20年7月	平成20年8月	平成20年9月
最高(円)	5,680	6,140	6,090	5,760	6,160	5,750
最低(円)	4,970	5,380	5,340	5,050	5,550	5,150

(注) 最高・最低株価は東京証券取引市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期 連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	301,480	239,528
受取手形及び売掛金	339,118	248,189
有価証券	497,198	1,445,465
商品	19,354	16,892
製品	36,718	36,540
半製品	37,167	31,074
原材料	31,534	29,718
仕掛品	2,732	1,908
繰延税金資産	201,453	140,962
その他	82,221	54,415
貸倒引当金	940	899
流動資産合計	1,548,035	2,243,792
固定資産		
有形固定資産	² 253,894	² 236,134
無形固定資産		
のれん	315,639	3,656
特許権	⁴ 518,065	-
その他	9,403	6,535
無形固定資産合計	843,107	10,191
投資その他の資産		
投資有価証券	260,138	292,777
その他	² 74,088	² 66,582
貸倒引当金	190	197
投資その他の資産合計	334,035	359,162
固定資産合計	1,431,036	605,487
資産合計	2,979,071	2,849,279

(単位：百万円)

	当第2四半期 連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	77,362	72,465
短期借入金	2,910	3,361
未払法人税等	58,188	90,265
賞与引当金	41,766	37,366
その他の引当金	7,823	7,946
その他	308,528	217,308
流動負債合計	496,577	428,711
固定負債		
退職給付引当金	16,980	17,537
その他の引当金	4,637	6,372
繰延税金負債	182,611	59,946
その他	87,069	14,180
固定負債合計	291,297	98,035
負債合計	787,874	526,746
純資産の部		
株主資本		
資本金	63,541	63,541
資本剰余金	49,638	49,638
利益剰余金	2,043,886	2,523,641
自己株式	1,275	322,644
株主資本合計	2,155,789	2,314,176
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	121,403	130,453
繰延ヘッジ損益	82	118
為替換算調整勘定	128,570	163,728
評価・換算差額等合計	7,086	33,394
新株予約権	29	-
少数株主持分	42,465	41,750
純資産合計	2,191,197	2,322,533
負債純資産合計	2,979,071	2,849,279

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	807,140
売上原価	150,709
売上総利益	656,431
販売費及び一般管理費	
研究開発費	321,067
その他	¹ 250,334
販売費及び一般管理費合計	571,401
営業利益	85,031
営業外収益	
受取利息	8,327
受取配当金	2,859
持分法による投資利益	2,527
営業譲渡益	4,917
その他	6,305
営業外収益合計	24,935
営業外費用	
支払利息	1,050
寄付金	1,372
為替差損	2,506
その他	4,062
営業外費用合計	8,990
経常利益	100,976
特別利益	
事業譲渡益	² 75,282
固定資産売却益	9
特別利益合計	75,291
税金等調整前四半期純利益	176,267
法人税等	102,733
少数株主利益	1,746
四半期純利益	71,788

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
売上高	410,259
売上原価	72,081
売上総利益	338,178
販売費及び一般管理費	
研究開発費	86,237
その他	¹ 139,734
販売費及び一般管理費合計	225,972
営業利益	112,206
営業外収益	
受取利息	3,059
受取配当金	521
持分法による投資利益	350
営業譲渡益	172
その他	2,905
営業外収益合計	7,006
営業外費用	
支払利息	666
寄付金	774
為替差損	8,163
その他	2,246
営業外費用合計	11,849
経常利益	107,364
特別利益	
事業譲渡益	² 1,107
固定資産売却益	-
特別利益合計	1,107
税金等調整前四半期純利益	108,471
法人税等	38,501
少数株主利益	676
四半期純利益	69,294

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	176,267
減価償却費	49,014
のれん償却額	7,312
受取利息及び受取配当金	11,186
支払利息	1,050
持分法による投資損益(は益)	2,444
有形固定資産売却損益(は益)	260
有価証券売却損益(は益)	301
事業譲渡損益(は益)	75,282
企業結合に伴う仕掛研究開発費	168,715
売上債権の増減額(は増加)	59,828
たな卸資産の増減額(は増加)	2,251
仕入債務の増減額(は減少)	3,304
その他	18,609
小計	236,020
利息及び配当金の受取額	10,790
利息の支払額	1,202
法人税等の支払額	116,460
営業活動によるキャッシュ・フロー	129,149
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	38,943
有価証券の売却及び償還による収入	52,581
定期預金の払戻による収入	26,300
有形固定資産の取得による支出	24,379
有形固定資産の売却による収入	174
投資有価証券の取得による支出	486
投資有価証券の売却による収入	404
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	833,546
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	41,384
その他	6,183
投資活動によるキャッシュ・フロー	782,694
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	183
長期借入金の返済による支出	800
自己株式の取得による支出	157,921
配当金の支払額	70,755
その他	1,651
財務活動によるキャッシュ・フロー	230,943
現金及び現金同等物に係る換算差額	37,453

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

現金及び現金同等物の増減額（は減少）	847,036
現金及び現金同等物の期首残高	1,613,240
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 766,204

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1	<p>連結の範囲に関する事項の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間において、従来持分法適用関連会社であったTAPファーマシューティカル・プロダクツ株式会社が、4月末に会社分割を含めた事業再編により100%子会社となったことにより、連結の範囲に含めましたが、6月末に連結子会社である武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ株式会社と合併したことにより、連結の範囲から除外しております。また、ミレニアム・ファーマシューティカルズ株式会社は、買収したことにより、連結の範囲に含めております。一方、武田ヨーロッパ・ホールディングス株式会社(英国)は、会社清算の手続きを完了したことにより、連結の範囲から除外しております。</p> <p>当第2四半期連結会計期間において、武田ファーマシューティカルズ・アジア株式会社及び、武田クリニカル・リサーチ・シンガポール株式会社を新たに設立したことなどにより、3社を連結の範囲に含めております。一方、山口武田アグロ株式会社は、会社清算の手続きを完了したことにより、連結の範囲から除外しております。</p> <p>以上の結果、連結子会社の数は前連結会計年度末より2社増加し、49社となっております。</p>
2	<p>持分法適用の範囲に関する事項の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間において、TAPファーマシューティカル・プロダクツ株式会社は、上記理由により、持分法適用の範囲から除外しております。また、株式会社日立インスファーマは、全株式を譲渡したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>以上の結果、持分法適用関連会社の数は前連結会計年度末より2社減少し、15社となっております。</p>
3	<p>連結子会社の事業年度等に関する事項の変更</p> <p>該当事項はありません。</p>

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

4 会計処理基準に関する事項の変更

(1) リース取引に関する会計基準の適用

当社及び国内連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)を第1四半期連結会計期間から早期適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

これによる、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これにより、期首における利益剰余金が1,476百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、6,860百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ6,862百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該個所に記載しております。

(3) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

当社及び国内連結子会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ1,288百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該個所に記載しております。

5 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1 棚卸資産に係る会計処理 四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し前連結会計年度末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法としております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1 税金費用の計算 税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

1 米国事業の再編における米国企業結合会計基準の適用

- (1) 分割会社の名称及びその事業の内容、会社分割を行った主な理由、会社分割日、会社分割の概要及び取得した議決権比率

分割当事会社の名称及びその事業の内容

分割当事会社の名称 TAPファーマシューティカル・プロダクツ株式会社
(以下、TAP社)

事業の内容 医薬品の開発・販売

会社分割を行った主な理由

会社分割によるTAP社の100%子会社化を通じて、TAP社ならびに当社連結子会社である武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ株式会社(以下、TPNA社)、武田グローバル研究開発センター株式会社(以下、TGRD社)に分散していた当社グループの米国における開発および販売機能を集約することにより、事業運営の効率化ならびに市場ニーズや製品ラインの状況の変化にフレキシブルに対応可能な体制を整備いたします。

会社分割日

平成20年4月30日 (米国時間)

会社分割の概要

本会社分割により、分割・子会社化する以前のTAP社の合弁先であったアボット社は前立腺癌・子宮内膜症治療剤リユプロレリン(米国製品名「ルプロン・デポ」)等に関するTAP社保有の資産を獲得しました。一方、本会社分割を含めた事業再編により100%子会社化したTAP社は販売中の消化性潰瘍治療剤ランソプラゾール(米国製品名「プレバシド」)、承認申請中の同治療薬dexlansoprazole (TAK-390MR)、開発中の同治療薬ilaprazole (IY-81149)ならびに痛風・高尿酸血症治療薬Febuxostat (TMX-67)などの資産を保有し続けます。

なお、アボット社および当社にとって均等な価値での会社分割とするための調整が別途実施されます。

分割前後のTAP社に対する議決権比率

分割前の議決権比率 50%

分割後の議決権比率 100%

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

(2) 当第2四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる分割当事会社の業績の期間
TAP社の業績につきましては、平成20年4月1日から同年4月30日までの期間については従来どおり持分法を適用し、平成20年5月1日から同年6月30日までの期間については連結対象としております。

(3) 当第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に計上されている分割において譲渡した事業に係る損益
事業譲渡益 709,473千ドル

(4) 発生したのれん金額、発生原因、償却方法、償却期間
本会社分割時点において、のれんは発生しておりません。

なお、本会社分割後のTAP社は、TPNA社との合併にかかる法的手続きを、2008年6月30日に完了いたしました。また、TPNA社は、本合併とともに、TAP社が保有する開発にかかる機能を、TGRD社に現物出資いたしました。

2 ミレニアム社株式の公開買付けによる取得における米国企業結合会計基準の適用

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業 Millennium Pharmaceuticals, Inc.
の名称 (ミレニアム社)

事業の内容 バイオ医薬品の研究開発・販売

企業結合を行った主な理由

ミレニアム社は癌領域と炎症疾患領域を重点研究開発領域と位置付け、同領域において強力な研究開発パイプラインを有する、世界有数のバイオ医薬品会社です。同社が特に強みを有する癌領域は当社の研究開発の重点疾患領域の一つであり、当社が真の世界的製薬企業へと飛躍するには、今後高い成長が見込まれる癌領域においてリーディングカンパニーとしてのポジションを確立することが必要と考えております。同社の子会社化は、この戦略展開に大きく資するものです。当社は、同社を「当社グループの癌領域における製品戦略機能を始めとする関連機能の中核」として位置付け、買収の相補効果の最大化を図っていく所存であります。

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

企業結合日

平成20年5月8日 (米国時間)

企業結合の法的形式

公開買付けによる株式取得

結合後企業の名称及び取得した議決権比率

結合後企業 Millennium Pharmaceuticals, Inc.
の名称 (ミレニアム社)

取得した議決権比率 100%

- (2) 当第2四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業又は取得した事業の業績の期間

平成20年5月9日から平成20年9月30日まで

- (3) 被取得企業又は取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金 8,844,704 (千ドル)

取得に要した費用 21,330

8,866,035

- (4) 発生したのれん金額、発生原因、償却方法、償却期間

発生したのれん金額

3,085,709千ドル

発生原因

期待される将来の収益力に関連して発生したものです。

償却方法及び償却期間

米国企業結合会計基準では、企業結合により発生したのれんは非償却資産として取扱われますが、連結決算上「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)の適用により20年にわたる均等償却を実施しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																
<p>1</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は442,285百万円、貸貸用不動産の減価償却累計額は6,967百万円であります。</p> <p>3 偶発債務 下記会社等の金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">武田薬品工業(株)従業員</td> <td style="text-align: right;">1,983百万円</td> </tr> <tr> <td>ケミカルサービス東京(株)</td> <td style="text-align: right;">80</td> </tr> <tr> <td>水澤化学工業(株)従業員</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,065</td> </tr> </table> <p>※4 特許権には販売権等が含まれております。</p>	武田薬品工業(株)従業員	1,983百万円	ケミカルサービス東京(株)	80	水澤化学工業(株)従業員	2	計	2,065	<p>1 受取手形裏書譲渡高は、18百万円であります。</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は409,468百万円、貸貸用不動産の減価償却累計額は6,577百万円であります。</p> <p>3 偶発債務 下記会社等の金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">武田薬品工業(株)従業員</td> <td style="text-align: right;">2,181百万円</td> </tr> <tr> <td>ケミカルサービス東京(株)</td> <td style="text-align: right;">80</td> </tr> <tr> <td>水澤化学工業(株)従業員</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,263</td> </tr> </table>	武田薬品工業(株)従業員	2,181百万円	ケミカルサービス東京(株)	80	水澤化学工業(株)従業員	2	計	2,263
武田薬品工業(株)従業員	1,983百万円																
ケミカルサービス東京(株)	80																
水澤化学工業(株)従業員	2																
計	2,065																
武田薬品工業(株)従業員	2,181百万円																
ケミカルサービス東京(株)	80																
水澤化学工業(株)従業員	2																
計	2,263																

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)																
<p>※1 販売費及び一般管理費のその他のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">(販売費)</td> </tr> <tr> <td> 宣伝費</td> <td style="text-align: right;">10,235百万円</td> </tr> <tr> <td> 販売促進費</td> <td style="text-align: right;">24,833</td> </tr> <tr> <td> 運送・保管費</td> <td style="text-align: right;">4,066</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(一般管理費)</td> </tr> <tr> <td> 給料</td> <td style="text-align: right;">49,204</td> </tr> <tr> <td> 賞与金及び賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">18,015</td> </tr> <tr> <td> 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">2,124</td> </tr> </table> <p>※2 特別利益 (事業譲渡益) TAPファーマシューティカル・プロダクツ株式会社 の分割・子会社化に伴うルプロン事業の譲渡 益を計上しております。</p>	(販売費)		宣伝費	10,235百万円	販売促進費	24,833	運送・保管費	4,066	(一般管理費)		給料	49,204	賞与金及び賞与引当金繰入額	18,015	退職給付費用	2,124
(販売費)																
宣伝費	10,235百万円															
販売促進費	24,833															
運送・保管費	4,066															
(一般管理費)																
給料	49,204															
賞与金及び賞与引当金繰入額	18,015															
退職給付費用	2,124															

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
※1 販売費及び一般管理費のその他のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
(販売費)	
宣伝費	4,840百万円
販売促進費	14,189
運送・保管費	2,113
(一般管理費)	
給料	25,336
賞与金及び賞与引当金繰入額	10,249
退職給付費用	489
※2 特別利益 (事業譲渡益) 当第1四半期連結会計期間に発生したルプロン事業の譲渡益について、為替変動により生じた換算差額であります。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	301,480百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△500
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資	465,224
現金及び現金同等物	<u>766,204</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	815,152

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	297

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 29百万円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	70,807百万円	84円00銭	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年11月4日 取締役会	普通株式	利益剰余金	71,715百万円	88円00銭	平成20年9月30日	平成20年12月1日

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、取締役会決議に基づき本年4月から6月にかけて27,994,200株の自己株取得を実施し、当第2四半期連結累計期間において自己株式が157,825百万円増加いたしました。一方、本年5月23日付け、同7月18日付けでそれぞれ、57,130,000株、16,990,000株の自己株消却手続を完了したことにより、同期間において自己株式がそれぞれ、379,136百万円、100,123百万円減少し、利益剰余金も同額減少いたしました。当第2四半期連結会計期間末において自己株式は1,275百万円となっております。また、本年6月27日に70,807百万円の配当を実施したことにより、利益剰余金は2,043,886百万円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	医薬事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	386,963	23,296	410,259	—	410,259
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	190	1,095	1,284	△ 1,284	—
計	387,153	24,390	411,543	△ 1,284	410,259
営業利益	110,294	1,682	111,976	230	112,206

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	医薬事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	760,325	46,815	807,140	—	807,140
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	365	2,172	2,537	△ 2,537	—
計	760,691	48,987	809,677	△ 2,537	807,140
営業利益	80,090	4,894	84,984	47	85,031

- (注) 1 事業区分は、事業管理の実態を踏まえて、「医薬事業」と「その他事業」の二つに区分しております。
2 各事業の主要な製品

事業区分	事業内容	主要な製品
医薬事業	医療用医薬品事業	医療用医薬品
	ヘルスケア事業	一般用医薬品、医薬部外品
その他事業		試薬・臨床検査薬、 写真工業用薬品、無機化学工業用薬品

3 会計方針の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載の通り、当社及び国内連結子会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これにより、当第2四半期連結累計期間の医薬事業の営業利益は、1,299百万円減少し、また、その他事業の営業利益への影響は軽微であります。

(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより、当第2四半期連結累計期間の医薬事業の営業利益は、6,860百万円減少しております。

4 TAP社及びミレニアム社の子会社化により、前連結会計年度末に比べ医薬事業の資産が大幅に増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	209,281	161,954	36,522	2,502	410,259	—	410,259
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	43,313	58	3,019	—	46,390	△46,390	—
計	252,594	162,012	39,541	2,502	456,649	△46,390	410,259
営業利益	132,141	53,025	11,594	265	197,025	△84,819	112,206

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	425,657	302,571	74,069	4,843	807,140	—	807,140
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	74,969	579	6,481	—	82,029	△82,029	—
計	500,627	303,150	80,550	4,843	889,169	△82,029	807,140
営業利益	272,751	104,705	19,434	772	397,662	△312,632	85,031

(注) 1 所在地別セグメントの区分は地理的近接度によっております。

各区分に属する主な国又は地域

北米……………米国

欧州……………ドイツ、フランス、イタリア、英国、アイルランド等

アジア………台湾、インドネシア、中国等

2 研究開発費は消去又は全社に含め、各地域の営業費用から除いております。

3 所在地別セグメント情報における日本セグメントの売上高は、当社及び本邦に所在する連結子会社の国内売上高と輸出高の合計、北米セグメントの売上高は、北米地域に所在する連結子会社の売上高、欧州セグメントの売上高は、欧州地域に所在する連結子会社の売上高、アジアセグメントの売上高は、アジア地域に所在する連結子会社の売上高であります。

4 会計方針の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載の通り、当社及び国内連結子会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これにより、当第2四半期連結累計期間の日本の営業利益は、1,288百万円減少しております。その他のセグメントの営業利益への影響は軽微であります。

(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより、当第2四半期連結累計期間の北米の営業利益は、6,812百万円減少しており、また、欧州、アジアの営業利益への影響は軽微であります。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	174,992	51,262	7,003	233,257
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	410,259
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	42.7	12.5	1.7	56.9

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	338,708	103,193	14,508	456,409
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	807,140
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	42.0	12.8	1.8	56.5

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……米国、カナダ

(2) 欧州……英国、ドイツ、イタリア、フランス、スペイン等

(3) その他…南米、アジア、アフリカ、大洋州

3 海外売上高は、当社及び本邦に所在する連結子会社の輸出高並びに、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社の本邦以外への売上高の合計額(但し、連結会社間の内部売上高は除く)であります。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

時価のあるその他有価証券は、主としてミレニアム社買収に伴う資金需要により売却したため、前連結会計年度末残高の1,600,164百万円から626,208百万円に減少いたしました。その残高は下記のとおりであります。

その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	38,040	237,886	199,846
債券	368,559	368,228	△ 330
公社債	15,590	15,577	△ 13
その他	352,969	352,651	△ 317
その他	20,082	20,093	11
合計	426,681	626,208	199,527

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
2,636円92銭	2,706円00銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額 2,191,197百万円	純資産の部の合計額 2,322,533百万円
普通株式に係る純資産額 2,148,703百万円	普通株式に係る純資産額 2,280,783百万円
差額の主な内訳 新株予約権 29百万円 少数株主持分 42,465百万円	差額の主な内訳 新株予約権 — 少数株主持分 41,750百万円
普通株式の発行済株式数 815,152千株	普通株式の発行済株式数 889,272千株
普通株式の自己株式数 297千株	普通株式の自己株式数 46,411千株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数 814,855千株	1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数 842,861千株

2 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 87円33銭	1株当たり四半期純利益金額 85円04銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 87円33銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 85円03銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1株当たり四半期純利益金額
四半期純利益 71,788百万円	四半期純利益 69,294百万円
普通株主に帰属しない金額 —	普通株主に帰属しない金額 —
普通株式に係る四半期純利益 71,788百万円	普通株式に係る四半期純利益 69,294百万円
普通株式の期中平均株式数 822,050千株	普通株式の期中平均株式数 814,859千株
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額
四半期純利益調整額 —	四半期純利益調整額 —
普通株式増加数 28千株	普通株式増加数 56千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 —	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 —

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日)

(自己株式取得の件)

当社は、本年9月25日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議し、以下の通り実施いたしました。

- | | |
|---------------|---------------------------|
| (1) 理由 | : 資本効率の向上と株主への一層の利益還元のため |
| (2) 取得した株式の種類 | : 普通株式 |
| (3) 取得の方法 | : 市場買付による |
| (4) 取得した株式の数 | : 9,000,000株 |
| (5) 株式の取得価額 | : 47,649百万円 |
| (6) 自己株式取得の時期 | : 平成20年10月1日から平成20年10月15日 |

当社は、本年10月20日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議し、以下の通り実施いたします。

- | | |
|---------------|----------------------------|
| (1) 理由 | : 資本効率の向上と株主への一層の利益還元のため |
| (2) 取得する株式の種類 | : 普通株式 |
| (3) 取得の方法 | : 市場買付による |
| (4) 取得する株式の数 | : 11,000,000株を上限とする |
| (5) 株式の取得価額 | : 50,000百万円を上限とする |
| (6) 自己株式取得の時期 | : 平成20年10月21日から平成20年11月25日 |

2【その他】

(1) 平成20年11月4日開催の当社取締役会において、第132期（平成20年4月1日から平成21年3月31日）の中間配当につき、当社定款第38条に基づき、下記のとおり決議いたしました。

(ア) 中間配当金の総額	71,714,501,232円
(イ) 1株当たりの中間配当金	88円00銭
(ウ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成20年12月1日

(2) 訴訟等について（移転価格税制に基づく更正処分の件）

当社は、2006年6月28日、大阪国税局より、当社とTAP社との間の2000年3月期から2005年3月期の6年間の「プレバシド」にかかる製品供給取引等に関して、米国市場から得られる利益が、当社とTAP社間の利益配分において、当社に対して過少に配分されているとの判断により、移転価格税制に基づく更正通知書を受領しました。更正された所得金額は6年間で1,223億円であり、地方税等を含めた追徴税額571億円について同年7月に全額を納付しましたが、当社はこの更正処分を不服として、同年8月25日、大阪国税局に対し異議申立書の提出を行っておりました。

本年7月8日には、本更正処分により生じている二重課税の解消を目的として、国税庁に対し、米国との相互協議申立書を提出いたしました。また、これに伴い、大阪国税局に対する異議申立てを一旦中断する手続きを実施いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

武田薬品工業株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 正 典 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 目 加 田 雅 洋 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷 尋 史 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている武田薬品工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、武田薬品工業株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年10月に自己株式を取得した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年10月20日開催の取締役会において自己株式の取得を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。